

# うずまさ

## 権利変換計画の縦覧のお知らせ

日頃は、天神川駅（仮称）周辺整備事業に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、太秦東部地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画につきましては、先日（4月12日）の市街地再開発審査会で議決を得ました。この権利変換計画を下記のとおり2週間縦覧しますので、お知らせします。

市街地再開発事業の権利者の方（市街地再開発事業地区への換地の申出をされ、京都市から同地区内に仮換地指定を受けた方）に限り、縦覧期間内に、権利変換計画について意見書を京都市に提出することができます。

### 記

#### 1 縦覧期間

平成16年4月17日（土）から同月30日（金）まで  
（土曜日、日曜日、祝日も縦覧しています。）

#### 2 縦覧場所

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1  
京都市建設局都市整備部拠点整備課事務所内

電話（075）822-7453

ファックス（075）822-7180

交通機関

バス 「二条駅前」下車徒歩約5分

JR山陰線 「二条駅」下車徒歩約4分

地下鉄東西線「二条駅」下車3番出口より  
北へ徒歩約2分

#### 3 縦覧時間

午前8時50分から午後5時20分まで

#### 4 縦覧内容

太秦東部地区第一種市街地再開発事業の権利変換  
計画



【縦覧場所案内図】